

# 八幡カトリック幼稚園 重要事項説明書

## 1 施設の目的及び運営の方針

### (1) 運営主体

|         |                  |
|---------|------------------|
| 事業者の名称  | 宗教法人力カトリック福岡司教区  |
| 事業者の所在地 | 福岡県福岡市中央区浄水通6番8号 |
| 事業者の連絡先 | 092-522-5139     |
| 代表者氏名   | 代表役員 アベイヤ ホセ     |

### (2) 施設の概要

|                 |                                   |     |     |     |     |     |     |
|-----------------|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 名 称             | 八幡カトリック幼稚園                        |     |     |     |     |     |     |
| 所 在 地           | 北九州市八幡東区八王寺町1-40                  |     |     |     |     |     |     |
| 電 話 番 号 ・ F A X | Tel 093-652-1006 Fax 093-652-1008 |     |     |     |     |     |     |
| 施 設 長 氏 名       | 木村 知子                             |     |     |     |     |     |     |
| 開 設 年 月 日       | 昭和30年4月5日                         |     |     |     |     |     |     |
| 利 用 定 員 (年齢別)   |                                   | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|                 | 1号定員                              | —   | —   | —   | 75人 |     |     |

### (3) 教育理念・教育方針・運営方針

|           |   |
|-----------|---|
| 教育理念・教育方針 | キリスト教の愛の精神に基づき、幼児一人ひとりをかけがえのない存在として、人格を尊重しモンテッソーリ教育により、あらゆる活動を通じて自主自立を養い、円満で調和のとれた人格形成の援助を目的とします。   |
| 運 営 方 針   | <ul style="list-style-type: none"><li>学校教育法並びに幼稚園教育要領に基づき、キリスト教の愛の精神に従って幼児の人格を尊重し、適当な環境を与える、その心身の発達を助長することを目的とする。</li><li>教育基本法、学校教育法及び子ども子育て支援法、その他関係法令を遵守して適切に運営を行うものとする。</li></ul> |

#### (4) 施設・設備の概要

|      |      |  |
|------|------|--|
| 敷地面積 |      | 2077.86 m <sup>2</sup>                             |
| 園舎   | 構造   | 鉄筋コンクリート造ルーフティング葺2階建<br>延床面積 979.06 m <sup>2</sup> |
|      | 延床面積 | 979.06 m <sup>2</sup>                              |
| 園庭   |      | 431.03 m <sup>2</sup>                              |

## 2 提供する教育の内容と特色

- (1) モンテッソーリ教育法を取り入れ、幼児が自ら成長するのを助けながら、あらゆる活動を通して自主自立を養う。
- (2) 集団生活の中で正しい社会的態度を育成し、豊かな情操を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 基本的生活習慣を養い、身体的機能の調和発達を図り、健康な子の育成につとめる。

### ◎教育目標

1. 自立・・・自分の事を自分でできるようになる。  
色々な事に取り組み、自信を付けていく。  
どんな事にもあきらめないで積極的に挑戦しやり遂げる。
2. 思いやり・・・周りの人と挨拶を交わせる。  
自分や周りの人の良い所に気付く。  
自分の事だけでなく相手の気持ちも考えて行動できるようになる。
3. 感謝・・・いつも神様が見守って下さっている事に気付き  
神様が作って下さった全てのものに感謝する。  
神様に感謝し、心をこめてお祈りする。

### ◎モンテッソーリ教育とは

- イタリアの医師、教育家であるマリア・モンテッソーリ博士が考案した教育法。
- 子どもが自ら成長、発達する力(自己教育力)を信じて、その力を引き出す事を目的としている。
- 「自立心」「責任感」「思いやり」「生涯学び続ける姿勢」をもった人間を育てることを目的としている。

## ◎モンテッソーリ教育内容

- ・教師の価値観で一方的に教え込もうとするのではなく、子どもの興味や発達段階を正しく理解し、子どもが触ってみたい、やってみたいと思う環境を適切に用意し、その環境と子どもを「提示」などによって結び付け、子どもの自発的活動を促す。
- ・「日常生活の練習」「感覚教育」「数教育」「言語教育」「文化教育」の5分野があり、子どもが取り組むことにより自ら自己を形成していく。

## ◎縦割りクラス

- ・年齢の異なる子ども達(年長・年中・年少)を同じクラスで保育しています。
- ・年齢の枠を越えて学び合い成長します。  
年長が、年中や年少のお世話をする中で、やさしさや思いやりの心が育ち、年中・年少は感謝の心、見習うことの大切さを知っていきます。

## ◎横割り保育

- ・同じ年齢の子ども達が同じ目的に向かい、ねらいを達成するために活動する時間です。(主に体育活動、音楽活動、絵画、製作)
- ・同年齢のお友達との関りを通して、協調性や社会意識を育みます。各年齢別に活動しますので、発達段階に適した保育を行います。

## ◎園外教育

園の周辺は、たくさんの自然に恵まれており、四季折々の体験ができます。

春は、桜やチューリップなどのお花を楽しみ、野菜の苗植え、交通公園での安全指導。

夏は、野菜の収穫、水族館見学、お泊り保育。

秋は、落ち葉やどんぐり拾い、芋掘り遠足。

冬は、到津の森公園で動物の観察、学習。

この他にも、かぶと虫の飼育(幼虫から成虫へ)と自然に触れ、命の大切さも学びます。

## ◎外部講師の指導（保育時間内）

月に1回 英語の指導（年齢別）  
学期に1回 歌の指導（年齢別）  
年に2回 体育の指導（年齢別）

専門の講師に指導していただき、保育の中で継続していきます。

## ◎安全教育

交通安全教室、火災による避難訓練、地震による避難訓練を行い、防災・安全に対する意識を高め、命を守るための行動がとれるようにします。

### 3 職員体制

|        |     |                  |  |
|--------|-----|------------------|--|
| 園長     | 1人  | (資格 : 幼稚園教諭)     |  |
| 幼稚園教諭  | 10人 | (常勤 : 5人、非常勤 5人) |  |
| 事務員    | 2人  | (常勤 : 1人、非常勤 1人) |  |
| バス運転手  | 2人  | (非常勤 人、派遣 2人)    |  |
| バス乗務員  | 1人  | (常勤 : 人、非常勤 1人)  |  |
| その他の職員 | 1人  | (常勤 : 人、非常勤 1人)  |  |

### 4 教育・保育を提供する日

(1) 教育期間 1年を次の3学期に分ける

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(2) 提供する曜日 月曜日から金曜日まで

(4) 休園日 土曜日・日曜日・祝日

春季(3月20日～4月7日)

夏季(7月20日～8月31日)

冬季(12月20日～1月8日)

その他、園長が認めた日。

園長が必要と認めた場合、前項の休園日を変更することができる。

長期休園日はカレンダーにより変更することがある。

### 5 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 月曜日から金曜日<br>水曜日(午前保育)<br>預かり保育 | 午前8時30分から午後2時まで<br>午前8時30分から午前11時30分<br>(2学期から全員月1回午後保育 8:30～14:00)<br>午後2時から午後6時<br>(午前保育日は午前11時30分から午後6時) |
| 長期預かり保育                        | 春季(春休み)<br>夏季(夏休み)<br>冬季(冬休み)   |

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 月曜日から金曜日の教育時間 | 午前 8 時 30 分から午後 2 時まで |
|---------------|-----------------------|

6 利用料金

|       |                         |                     |                  |
|-------|-------------------------|---------------------|------------------|
| 月額保育料 | 保育料無償化の為、保護者負担はありません。   |                     |                  |
| 入園手続料 | 入園手続料                   | 入園時 1 回             | 2, 000 円         |
| 特定負担額 | モンテッソーリ教材・教具の充実を計る      | 入園時 1 回             | 20, 000 円        |
| 月額諸費  | 入園時用品代                  | 入園時必須               | 2, 020 円         |
|       |                         | 用品必要分のみ<br>購入可      | 全購入<br>17, 910 円 |
|       | 教材費                     | 1 ヶ月                | 1, 250 円         |
|       | 施設設備費                   | 1 ヶ月                | 1, 100 円         |
|       | 誕生会費・おやつ代               | 1 ヶ月                | 400 円            |
|       | 給食費(希望者のみ)              | 1 食                 | 430 円            |
|       | 冷暖房費                    | 1 ヶ月                | 250 円            |
|       | 保護者会費                   | 1 ヶ月                | 950 円            |
|       | 登降園システム利用料              | 1 ヶ月                | 200 円            |
|       | 園バス利用者負担                | 1 ヶ月                | 2, 500 円         |
|       | 卒園アルバム積立金<br>(年長のみ)     | 1 ヶ月                | 1, 200 円         |
|       | 絵本代<br>4 月に一括納入(12 ヶ月分) | 年長 2 冊<br>1 ヶ月 × 12 | 11, 040 円        |
|       |                         | 年中 1 冊<br>1 ヶ月 × 12 | 5, 280 円         |
|       |                         | 年少 1 冊<br>1 ヶ月 × 12 | 5, 520 円         |

支払い方法 : 口座振替 福岡ひびき信用金庫

7 給食等について

- ・外部搬入（弁当形式）
- ・食育の取組・・・自然米、無農薬野菜での給食
- ・アレルギー対応・・・一部対応  
 医師の診断書(又は指示書)を幼稚園に提出。  
 診断書に基づき搬入業者と相談し、除去可能なものは  
 除去食、代替食で対応。

## 8 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 1回

歯科健診 全園児 1回

## 9 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

|         |                  |
|---------|------------------|
| 医療機関の名称 | 長村医院             |
| 医 院 長 名 | 長村 俊志            |
| 所 在 地   | 北九州市八幡東区祝町2-5-16 |
| 電 話 番 号 | 093-651-5879     |

## 10 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

|         |                  |
|---------|------------------|
| 医療機関の名称 | くすもと歯科医院         |
| 医 院 長 名 | 楠本 俊司            |
| 所 在 地   | 北九州市八幡東区宮の町2-8-4 |
| 電 話 番 号 | 093-654-5777     |

## 11 緊急時における対応

教育・保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、責任者(園長)を中心に状況を把握し、適切な応急処置と連絡を迅速に行います。

保護者への連絡は、緊急連絡先又は一斉メール等を活用し、すみやかに伝えるようにします。また、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 警察署 | 昭和派出所 093-651-3675  |
| 消防署 | 八幡東消防署 093-653-0119 |

12 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

|           |  |
|-----------|--|
| 防火管理者     | 木村 知子  |
| 消防計画届出年月日 | 消防署 令和7年3月28日  |
| 避 難 訓 練   | 3回実施・・1回目 ベル聞かせ<br>2回目 室内からの避難訓練<br>3回目 園庭、その他の場所からの避難訓練 |
| 防 災 設 備   | 消火器、誘導灯、火災報知器  |

13 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

|       |   |
|-------|---|
| 保険の種類 | カトリック幼稚園・保育園児傷害補償制度   |
| 保険の内容 | (傷害補償)<br>死 亡 71万円<br>後遺障害 程度に応じて 2.8万円～71万円<br>入院日額 180日限度 日額 1,050円<br>通 院 90日限度 日額 670円<br><br>(賠償補償金額限度額)<br>身体賠償 免責10,000円 1名 1億円<br>1事故 6億円<br><br>財物賠償 免責10,000円 1事故 1,000万円 |

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 保険の種類 | カトリック火災共済制度                  |
| 保険の内容 | 建物 12,750万円<br>建物内設備什器 800万円 |

## 14 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏名 木村 知子<br>電話番号 093-652-1006 |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名 木村 知子<br>電話番号 093-652-1006 |

受付方法：面接、電話、などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 15 その他保護者に説明すべき事項

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

幼稚園名：八幡カトリック幼稚園

所在地：北九州市八幡東区八王寺町1-40

説明者職名：園長 木村 知子

私は、書面に基づいて八幡カトリック幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）